

## 中部運輸局鉄道部

令和8年3月26日

連絡先  
中部運輸局鉄道部  
監理課 伊藤、松村  
TEL 052-952-8030

配布先：東海交通研究会

## 樽見鉄道株式会社の旅客運賃上限変更認可申請 に関するパブリックコメントを実施します

令和8年3月25日付けで樽見鉄道株式会社から鉄道事業の旅客運賃上限変更認可申請がありました。

当該申請事案については、適正な審査を行うことを目的として、広く利用者から意見を聴取し、審査の参考とするため、別添の要領にてパブリックコメントを実施します。

### 1. 鉄道事業の旅客の運賃及び料金の認可について

鉄道の旅客運賃は、鉄道事業法第16条第1項に基づき、その上限を定め、国土交通大臣の認可を受けなければならないとされています。認可にあたっては、能率的な経営の下における適正な原価に適正な利潤を加えたものを超えないものであるかどうかを審査することとされており。

※本申請事案の認可については、中部運輸局長へ委任されています。

### 2. 申請の概要について

**別紙1**「樽見鉄道株式会社の鉄道事業に係る旅客運賃上限変更認可申請の概要」  
参照

(参考：<https://tarumi-railway.com/>)

### 3. 意見募集期間

令和8年3月26日（木）から令和8年4月9日（木）まで

### 4. 意見の提出先・提出方法

**別紙2**「意見募集要領」参照

### 5. その他

提出されましたご意見は、e-Govに回答を掲載します。なお、ご意見に対する個別の回答は致しかねますので、あらかじめご了承ください。

## 樽見鉄道株式会社の鉄道事業に係る旅客運賃上限変更認可申請の概要

## 1. 申請日

令和8年3月25日(水)

## 2. 申請者

岐阜県本巣市曾井中島680番地の11

樽見鉄道 株式会社

代表取締役社長 不破 道夫

## 3. 実施予定日

令和8年夏頃

## 4. 申請の概要

変更しようとする旅客運賃の種類・額及び適用方法(抜粋)

## &lt;鉄道&gt;

## 【普通旅客運賃】

営業キロ	現行運賃	申請上限運賃
0~3.0	190円	220円
3.1~6.0	260円	300円
6.1~9.0	320円	380円
9.1~12.0	390円	460円
12.1~15.0	460円	540円
15.1~18.0	530円	610円
18.1~21.0	600円	680円
21.1~24.0	680円	750円
24.1~27.0	750円	820円
27.1~30.0	820円	890円
30.1~33.0	900円	960円
33.1~35.0	930円	1,000円

【定期旅客運賃】

・通勤定期旅客運賃(大人1ヶ月)

営業キロ	現行運賃	申請上限運賃
0～3.0	7,980円	9,240円
3.1～6.0	10,920円	12,600円
6.1～9.0	13,440円	15,960円
9.1～12.0	16,380円	19,320円
12.1～15.0	19,320円	22,680円
15.1～18.0	22,260円	25,620円
18.1～21.0	25,200円	28,560円
21.1～24.0	28,560円	31,500円
24.1～27.0	31,500円	34,440円
27.1～30.0	34,400円	37,380円
30.1～33.0	37,800円	40,320円
33.1～35.0	39,060円	42,000円

・通学定期旅客運賃(大人1ヶ月)

営業キロ	現行運賃	申請上限運賃
0～3.0	4,560円	5,280円
3.1～6.0	6,240円	7,200円
6.1～9.0	7,680円	9,120円
9.1～12.0	9,360円	11,040円
12.1～15.0	11,040円	12,960円
15.1～18.0	12,720円	14,640円
18.1～21.0	14,400円	16,320円
21.1～24.0	16,320円	18,000円
24.1～27.0	18,000円	19,680円
27.1～30.0	19,680円	21,360円
30.1～33.0	21,600円	23,040円
33.1～35.0	22,320円	24,000円

## 鉄道事業の旅客運賃上限変更認可申請に関する意見募集について

令和8年3月26日  
中部運輸局鉄道部監理課

令和8年3月25日付けをもって、樽見鉄道株式会社から鉄道事業に係る旅客運賃上限変更認可申請がありました。

当該申請事案について、適正な審査を行うことを目的として、広く利用者から意見を聴き、審査の参考とするため、下記の要領で御意見を募集します。

### 意見募集要領

#### 1. 意見募集対象

樽見鉄道株式会社の鉄道事業に係る旅客運賃上限変更認可申請

#### 2. 資料入手方法

電子政府の総合窓口(e-Gov) (<http://www.e-gov.go.jp/>)の「パブリックコメント(意見募集中案件一覧)」欄に掲載いたします。

#### 3. 意見募集期間

令和8年3月26日(木)から令和8年4月9日(木)まで  
※郵送の場合、募集期間内の必着とします。

#### 4. 意見提出先・提出方法

意見提出様式にならない、氏名及び住所(法人又は団体の場合は、名称及び所在地)並びに連絡先(電話番号又は電子メールアドレス)を明記の上、次のいずれかの方法で、日本語にて御意見を提出してください。

なお、電話による御意見の受付は致しかねますので、御了承願います。

##### ①電子政府の総合窓口(e-Gov)の意見提出フォームを使用する場合

「パブリックコメント:意見募集中案件詳細画面」の意見提出フォームへのボタンをクリックし、「パブリックコメント:意見提出フォーム」より提出してください。

##### ②郵送の場合

〒460-8528 名古屋市中区三の丸2-2-1  
国土交通省中部運輸局鉄道部監理課 意見募集担当 あて

## 5. 留意事項

氏名(法人又は団体の場合は名称)については、御意見の内容とともに公表させていただく可能性がありますので、御承知おきください。公表の際に匿名を希望される場合は、意見提出時にその旨をお書き添えください。

住所、電話番号及び電子メールアドレスについては、御意見の内容に不明な点があった場合等の連絡・確認のために利用します。

## 6. その他

提出されましたご意見は整理の上、e-Gov の「パブリックコメント(結果公表案件一覧)欄」に回答を掲出します。

なお、御意見に対する個別の回答は致しかねますので、あらかじめ御了承願います。

## 7. お問い合わせ先

国土交通省中部運輸局鉄道部監理課 意見募集担当

電話番号 052-952-8030

